

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月26日
【中間会計期間】	第28期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社DAホールディングス
【英訳名】	K.K. DA Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本田 晃康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)6685 - 3600
【事務連絡者氏名】	シニアマネージャー オルシーナ ヤン
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)6685 - 3600（代表）
【事務連絡者氏名】	シニアマネージャー オルシーナ ヤン
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 12月31日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日
売上高 (百万円)	114	120	100	234	236
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8	2	1,061	10	0
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する中間(当期)純損失 () (百万円)	20	90	1,059	3	97
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3	63	1,059	15	74
純資産額 (百万円)	2,176	2,133	1,062	2,196	2,121
総資産額 (百万円)	2,879	2,736	1,220	2,860	2,701
1株当たり純資産額 (円)	1,410.32	1,383.32	688.87	1,423.49	1,375.95
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間(当期)純 損失() (円)	13.23	58.73	687.19	2.33	63.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (％)	75.60	77.95	87.05	76.79	78.55
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16	44	13	5	42
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	22	2	103	17	8
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	0	0	0	0	0
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	441	416	273	428	402
従業員数 (名)	0	0	0	0	0
[外、平均臨時雇用者数]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失は期中平均株式数に基づいて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 12月31日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日
売上高 (百万円)	33	25	14	58	50
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3	4	1,066	3	5
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失() (百万円)	2	1	750	2	5
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額 (百万円)	1,719	1,717	963	1,719	1,713
総資産額 (百万円)	1,730	1,726	970	1,728	1,720
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.38	99.47	99.20	99.47	99.62
従業員数 (名)	0	0	0	0	0

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日)において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

連結子会社、(株)DAインベストメンツの全株式を売却したため、(株)DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.、daVinci Seattle 1, LLC及びWC Seattle 1, LLC(持分法適用会社)は、2025年3月より、連結の範囲から除いております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

該当事項はありません。

(2) 提出会社の状況

該当事項はありません。

(3) 労働組合の状況

従業員がいないため労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、前連結会計年度からの重要な変更はございません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における売上高は100百万円となり、前年同期に対し20百万円の減収となりました。この主な要因は、不動産関連事業の賃貸収入及び連結子会社である株式会社DAインベストメンツを譲渡したことにより医療関連事業の売上が減少したことによります。営業費用は前年同期に対し3百万円減少し、114百万円となりました。

この結果、営業損失は14百万円（前年同期は営業利益2百万円）となりました。営業外収益は受取利息及び受取保険金を中心に4百万円となり、前年同期に対し3百万円の増加となりました。営業外費用は貸倒引当金繰入額を中心に1,051百万円となり、前年同期に対し1,050百万円の増加となっております。この結果、経常損失は1,061百万円（前年同期は経常利益2百万円）となりました。

特別利益は関係会社株式売却益を中心に2百万円となり、前年同期に対し2百万円の増加となりました。

親会社株主に帰属する中間純損失は1,059百万円となり、前年同期に対し969百万円の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(不動産関連)

不動産関連事業につきましては売上高84百万円となり、前年同期に対し9百万円の減収となりました。

(医療関連)

医療関連事業につきましては売上高15百万円、前年同期に対し11百万円の減収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比較し143百万円減少（前年同期比34.35%減）となり、273百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは13百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期もキャッシュアウトフロー44百万円）となりました。これは主に貸倒引当金の増減額1,050百万円があった一方、税金等調整前中間純損失1,059百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは103百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期はキャッシュインフロー2百万円）となりました。これは連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入496百万円があった一方で、貸付けによる支出600百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期もキャッシュアウトフロー0百万円）になりました。これはファイナンス・リース債務の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

A. 生産実績

該当事項はありません。

B. 受注状況

該当事項はありません。

C. 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績を示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
不動産関連	84	10.2
医療関連	15	41.9
合計	100	17.1

（注） 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
医療法人福島会	14	12.2	-	-
株式会社シーアールイー	13	11.6	15	15.8
大黒天物産株式会社	12	10.3	12	12.5
西多摩運送株式会社	-	-	10	10.0

（注）10%未満のものは記載を省略しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 経営成績の分析

当中間連結会計期間における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

B. 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は1,220百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,481百万円減少しました。これは主に短期貸付金の増加があった一方、連結子会社である株式会社DAインベストメンツを譲渡したことにより出資金等の減少によるものです。

負債は157百万円となり前連結会計年度末と比較し421百万円減少しました。これは主に連結子会社DAインベストメンツを譲渡したことにより長期借入金及び契約負債等の減少によるものです。

純資産は1,062百万円となり前連結会計年度末と比較して1,059百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失1,059百万円があったことによりです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間連結財務諸表作成にあたっては、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおり会計方針に従っております。

4【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社DAインベストメンツの全株式の譲渡契約をバタフライ株式会社と締結することを決議し、2025年3月27日開催の定時株主総会において承認されました。これを受け、当社は2025年4月18日付でバタフライ株式会社に株式会社DAインベストメンツの全株式を譲渡いたしました。明細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありませんでした。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	1,566,174	1,566,174	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年6月30日	-	1,566,174	-	100	-	-

(5) 【大株主の状況】

2025年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
グローム・ホールディングス株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	456,606	29.61
ユービーエス エーjee ロンドン ア ジア エクイティーズ (常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE, LONDON, EC2M 2QS, UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	115,822	7.51
ビーエヌワイエム アールイー ビー エヌワイエムエルビ アールイー ジーピーピー クライアント マネー アンド アセッツ エーシー (常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR, UK (東京都千代田区丸の内1-4-5)	72,263	4.68
秋 山 桂 一	千葉県市川市	23,000	1.49
秋 元 利 規	東京都小平市	20,000	1.29
エムエルアイ イーエフjee ノン ト リーティ カストディー アカウント (常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET, LONDON, EC1A 1HQ, UK (東京都中央区日本橋1-4-1)	15,851	1.02
萱野 千恵美	香川県高松市	12,000	0.77
岩本 圭一	京都府京都市西京区	11,000	0.71
山本 達雄	神奈川県藤沢市	10,200	0.66
平岩 重雄	愛知県岡崎市	10,000	0.64
計	-	746,742	48.42

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,246	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,541,928	1,541,928	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,566,174	-	-
総株主の議決権	-	1,541,928	-

【自己株式等】

2025年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社DAホールディングス	東京都港区赤坂 1 - 12 - 32	24,246	-	24,246	1.54
計	-	24,246	-	24,246	1.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)及び中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、協立監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	438	309
売掛金	1	17
未収入金	1	2
短期貸付金	-	600
その他	10	11
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	452	940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	266	266
減価償却累計額	139	148
建物及び構築物（純額）	127	117
工具、器具及び備品	3	4
減価償却累計額	1	1
工具、器具及び備品（純額）	2	2
リース資産	4	4
減価償却累計額	3	3
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	131	121
無形固定資産		
借地権	25	24
その他	0	0
無形固定資産合計	25	24
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
長期貸付金	-	1,050
出資金	1,953	-
敷金及び保証金	137	133
その他	0	-
貸倒引当金	-	1,050
投資その他の資産合計	2,091	133
固定資産合計	2,248	279
資産合計	2,701	1,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	0	-
未払金	8	9
未払法人税等	2	-
その他	78	2 26
流動負債合計	89	35
固定負債		
長期借入金	1 258	-
契約負債	109	-
長期預り保証金	87	87
リース債務	0	-
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	34	34
固定負債合計	490	122
負債合計	579	157
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金	2,969	1,909
自己株式	947	947
株主資本合計	2,121	1,062
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	0	-
その他の包括利益累計額合計	0	-
非支配株主持分	0	-
純資産合計	2,121	1,062
負債純資産合計	2,701	1,220

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	120	100
売上原価	74	71
売上総利益	46	28
販売費及び一般管理費	1 43	1 42
営業利益又は営業損失 ()	2	14
営業外収益		
受取利息	0	2
為替差益	0	-
受取保険金	-	1
雑収入	0	-
営業外収益合計	0	4
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	1,050
雑損失	0	1
営業外費用合計	0	1,051
経常利益又は経常損失 ()	2	1,061
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
出資金評価損	88	-
その他	2 1	-
特別損失合計	89	-
税金等調整前中間純損失 ()	87	1,059
法人税、住民税及び事業税	3	0
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	3	0
中間純損失 ()	90	1,059
非支配株主に帰属する中間純損失 ()	0	0
親会社株主に帰属する中間純損失 ()	90	1,059

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
中間純損失 ()	90	1,059
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	27	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	27	0
中間包括利益	63	1,059
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	63	1,059
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日）

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100	3,066	947	2,219	23	23	0	2,196
当中間期変動額								
親会社株主に帰属 する中間純損失 ()		90		90				90
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					27	27	0	27
当中間期変動額合計	-	90	-	90	27	27	0	63
当中間期末残高	100	2,976	947	2,129	4	4	0	2,133

当中間連結会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100	2,969	947	2,121	0	0	0	2,121
当中間期変動額								
親会社株主に帰属 する中間純損失 ()		1,059		1,059				1,059
連結範囲の変動							0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					0	0	0	0
当中間期変動額合計	-	1,059	-	1,059	0	0	0	1,059
当中間期末残高	100	1,909	947	1,062	-	-	-	1,062

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 ()	87	1,059
減価償却費	10	11
出資金評価損	88	-
為替差損益 (は益)	0	-
受取保険金	-	1
受取利息及び受取配当金	0	2
支払利息	0	0
貸倒引当金の増減額 (は減少)	-	1,050
未収入金の増減額 (は増加)	0	0
未払又は未収消費税等の増減額	0	3
預り金の増減額 (は減少)	0	0
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	2	-
契約負債の増減額 (は減少)	24	8
その他	0	1
小計	13	12
利息及び配当金の受取額	0	1
法人税等の支払額	31	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	44	13
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1	0
貸付けによる支出	-	600
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	-	2,496
敷金及び保証金の回収による収入	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2	103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	11
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	12	129
現金及び現金同等物の期首残高	428	402
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,416	1,273

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)LCリアルマネジメント

(株)DAインベストメント、daVinci America, Inc.及びdaVinci Seattle 1, LLCは、全株式を売却したため、2025年3月より、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 0社

WC Seattle 1, LLCは、全株式を売却したため、2025年3月より、持分法の適用の範囲から除いております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数 該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産は除く)

主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)を、また、連結子会社の一部は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～60年

工具、器具及び備品 3～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権 契約年数

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

その他の源泉から生じた収益

不動産賃貸収入

不動産の賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じた収益」として収益を認識しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の方法

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務
(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
出資金	1,953百万円	- 百万円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
長期借入金	258百万円	- 百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
専門家報酬	19百万円	17百万円
役員報酬	7百万円	7百万円
総会・開示等費用	8百万円	9百万円
減価償却費	0百万円	0百万円

前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

2 特別損失の「その他」は、電話加入権評価損であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	-	-	1,566,174
合計	1,566,174	-	-	1,566,174
自己株式				
普通株式	23,282	716	-	23,998
合計	23,282	716	-	23,998

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2 . 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	-	-	1,566,174
合計	1,566,174	-	-	1,566,174
自己株式				
普通株式	24,021	225	-	24,246
合計	24,021	225	-	24,246

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2 . 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
現金及び預金勘定	452百万円	309百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	36百万円	36百万円
現金及び現金同等物	416百万円	273百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	218百万円
固定資産	904
流動負債	62
固定負債	359
為替換算調整勘定	11
非支配株主持分	0
株式売却益	2
株式の売却価額	715
現金及び現金同等物	218
差引：連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	496

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

不動産関連事業における工具、器具及び備品になります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
1 年内	2百万円	2百万円
1 年超	31百万円	30百万円
合計	34百万円	33百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 長期借入金(*2)	258	254	3
(2) リース債務(*2)	0	0	0
負債計	259	255	3

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期貸付金(*2)	1,050		
貸倒引当金(*4)	1,050		
	-	-	-
資産計	-	-	-
リース債務(*2)	0	0	0
負債計	0	0	0

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 長期貸付金、長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の金額を含めております。
- (3) 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日) (百万円)
非上場株式	0	-
出資金	1,953	-

- (4) 長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しています。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	254	-	254
(2) リース債務	-	0	-	0
負債計	-	255	-	255

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
リース債務	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定し、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

(資産除去債務関係)
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年1月1日 至　2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自　2025年1月1日 至　2025年6月30日)
期首残高	33百万円	34百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
中間期末(期末)残高	34百万円	34百万円

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおり
であります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自　2024年1月1日 至　2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自　2025年1月1日 至　2025年6月30日)
中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)	期首残高	166	155
	期中増減額	11	10
	中間期末(期末)残高	155	144
中間期末(期末)時価		249	240

- (注) 1　中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2　中間期末(期末)の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	0	0
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	0	16
契約負債(期首残高)	206	157
契約負債(中間期末(期末)残高)	157	-

(注) 1 契約負債は、医療事業におけるアドバイザリー業務の業務委託契約における顧客からの前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2 当中間連結会計期間中に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、医療事業におけるアドバイザリーフィーに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
1年以内	48	-
1年超2年以内	48	-
2年超3年以内	48	-
3年超	12	-
合計	157	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の横成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する事業の種類

「不動産関連」は、不動産賃貸業、不動産管理業務等によるものであります。

「医療関連」は、医療関連事業への投資によるものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額	中間連結財務諸表 計上額
	不動産関連	医療関連		
売上高				
業務委託収入	6	26	-	33
その他	3	-	-	3
顧客との契約から生じる収益	10	26	-	37
その他の源泉から生じた収益	83	-	-	83
外部顧客への売上高	94	26	-	120
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	94	26	-	120
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	10	8	-	2
セグメント資産	715	2,021	-	2,736
その他の項目				
減価償却費	10	0	-	10
持分法適用会社への投資額	0	-	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1	-	-	1

（注） セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額	中間連結財務諸表 計上額
	不動産関連	医療関連		
売上高				
業務委託収入	8	15	-	23
その他	4	-	-	4
顧客との契約から生じる収益	12	15	-	27
その他の源泉から生じた収益	72	-	-	72
外部顧客への売上高	84	15	-	100
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	84	15	-	100
セグメント利益又はセグメント損 失（ ）	5	19	-	14
セグメント資産	461	20	738	1,220
その他の項目				
減価償却費	11	0	-	11
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	0	-	-	0

（注）1 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 セグメント資産の調整額738百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び貸付金であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
医療法人福島会	14	医療関連
株式会社シーアールイー	13	不動産関連
大黒天物産株式会社	12	不動産関連

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社シーアールイー	15	不動産関連
大黒天物産株式会社	12	不動産関連
西多摩運送株式会社	10	不動産関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の売却)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社DAインベストメンツの全株式の譲渡契約をバタフライ株式会社と締結することを決議し、2025年3月27日開催の定時株主総会において承認されました。これを受け、当社は2025年4月17日付でバタフライ株式会社に株式会社DAインベストメンツの全株式を譲渡いたしました。

なお、本件株式譲渡に伴い、株式会社DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.、daVinci Seattle 1, LLC及びWC Seattle 1, LLC(持分法適用会社)は当社の連結の範囲から除外されることになります。

1 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

バタフライ株式会社

(2) 譲渡した事業の内容

連結子会社名称：株式会社DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.及びdaVinci Seattle 1, LLC

持分法の適用会社：WC Seattle 1, LLC

事業の内容：医療関連事業、不動産関連事業

(3) 株式譲渡の理由

バタフライ株式会社は医療ビジネスへの参入を予定しています。当社は、医療ビジネスに投下した資本を回収すべく活動をしましたが、個別の投資回収が進まないこともあり、株式会社DAインベストメンツの株式を同社に譲渡する事にいたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年4月17日(みなし譲渡日2025年2月26日)

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係株式売却益 2百万円

(2) 譲渡した事業に係るみなし譲渡日時点での資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	218 百万円
固定資産	904 百万円
資産合計	1,122 百万円
流動負債	62 百万円
固定負債	359 百万円
負債合計	421 百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額は「関係株式売却益」として特別利益に計上しております。

3 譲渡した事業は含まれていた報告セグメントの名称

「医療関連」及び「不動産関連」に含まれておりました。

4 当中間連結会計期間に係るみなし譲渡日時点の中間連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益

売上高	7 百万円
営業利益	0 百万円

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1,375円95銭	688円87銭

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	58円73銭	687円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (百 万円)	90	1,059
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 金額 () (百万円)	90	1,059
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,542,637	1,542,072

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51	138
売掛金	4	16
前払費用	2	1
短期貸付金	-	600
その他	0	2
流動資産合計	58	759
固定資産		
無形固定資産		
商標権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	399	0
長期貸付金	-	1,050
関係会社長期貸付金	1,550	500
貸倒引当金	288	1,338
投資その他の資産合計	1,661	211
固定資産合計	1,661	211
資産合計	1,720	970
負債の部		
流動負債		
未払金	4	6
未払消費税等	0	0
未払法人税等	0	0
預り金	1	1
流動負債合計	6	7
負債合計	6	7
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,561	1,810
利益剰余金合計	2,561	1,810
自己株式	947	947
株主資本合計	1,713	963
純資産合計	1,713	963
負債純資産合計	1,720	970

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	25	14
売上原価	-	-
売上総利益	25	14
販売費及び一般管理費	¹ 33	¹ 34
営業損失()	8	19
営業外収益	² 3	² 4
営業外費用	0	³ 1,051
経常損失()	4	1,066
特別利益	-	⁴ 315
税引前中間純損失()	4	751
法人税、住民税及び事業税	3	0
法人税等合計	3	0
中間純損失()	1	750

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	100	2,566	2,566	947	1,719	1,719
当中間期変動額						
中間純損失（ ）		1	1		1	1
当中間期変動額合計	-	1	1	-	1	1
当中間期末残高	100	2,565	2,565	947	1,717	1,717

当中間会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	100	2,561	2,561	947	1,713	1,713
当中間期変動額						
中間純損失（　）		750	750		750	750
当中間期変動額合計	-	750	750	-	750	750
当中間期末残高	100	1,810	1,810	947	963	963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産	0百万円	-百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
受取利息	3百万円	4百万円

3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
貸倒引当金繰入額	-百万円	1,050百万円

4 特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
関係会社株式売却益	-百万円	315百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式399百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2025年6月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の売却)

実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係株式売却益 315百万円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月26日

株式会社DAホールディングス

取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 伴一
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DAホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DAホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月26日

株式会社DAホールディングス

取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 伴一
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DAホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DAホールディングスの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
 - ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。